

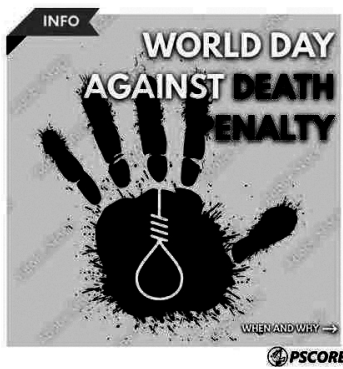
死刑執行抗議集会

9月3日(木) 17時30分～18時50分
参議院議員会館101会議室

抗議声明

本日(8月21日)の高見素直さん(58歳・大阪拘置所)への死刑執行に対し、強く抗議する。昨年6月に1名が執行されてから1年2ヶ月ぶり、高市政権においても、平口洋法相が就任してからも初の執行である。

高見素直さんは、2011年10月に裁判員裁判において死刑判決を受け、控訴・上告し、2016年2月に死刑が確定している。弁護人は、統合失調症に罹患しているとして責任能力を争ったが、裁判所はそれを認めず、死刑判決を出した。また、絞首刑は残虐な刑罰であると主張し、そうであることを立証するために、土本武司元最高検検事やオーストラリアのラブル博士の証人尋問を行っている。確定後も、弁護人が再審請求を行うよう、再三説得を続けてきたが、本人の堅い意思で再審請求も恩赦もせずに、今日の執行に至った。2022年に私たちが高見さんに送ったアンケートに対しては、再審請求中の死刑執行は「問題なし」、執行の事前告知があった方がよいかについては「(そう) 思わない」、絞首刑という方法については「特に問題なし」と回答してきている。昨年6月に執行された白石隆浩さんという、高見さん



といい、ご本人が争うことなく死刑を受け入れていたケースであり、袴田無罪確定以降、世論や国会において、えん罪や再審制度の見直しの必要性が取り上げられていて、批判

が起きにくい事案を選んで執行していることは明白で、死刑執行を毎年確実に行うために、意図的に選択して執行を維持しているのと同じか言い方がない。

今回の執行は、盆明けで、国会も閉会中で、議論が起らない時期を選び、噂されている内閣改造前の、駆け込み執行であった。

法務省は、お膝元の検察の不祥事から世間の目をそらす目的で、高市首相は、下落し続けている人気を取り戻すべく、強権ぶりをアピールするために死刑執行を利用したもので、死刑を政策のために利用していることは明らかである。世界が確実に死刑廃止に向かい、袴田事件をきっかけに死刑制度そのものが世の中の議論の俎上に上がってきた今こそ、有実・無実の問題ではなく、死刑執行を停止し、死刑制度のあり方について政府と法務省がリードして国民的議論を行うべきであったはずだ。

平口洋法相の座右の銘は「夫子の道は忠恕のみ(人間の道は、誠と愛が大切)」だそうだが、平口法相にとつての「誠と愛」とは、死刑執行だということなのか。私たちは、あらためて、広く社会に向けて、命を奪うことによっては、なに一つ問題は解決しないこと、そして終身刑等の導入など、死刑を執行しなくてもよい施策を真剣に検討することを呼びかける。

私たちは、死刑の廃止を願う多くの人たちとともに、また平口洋法務大臣に執行された高見素直さんに代わり、そして死刑執行という苦役を課せられた大阪拘置所職員に代わって、平口洋法務大臣に対し、強く抗議する。
2026年8月21日

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90

「無差別」殺人で、被害者数が多いから。事件の大きさに打ちひしがれ、加害者が死刑を望むから。統合失調症でも責任能力があると裁判で認定されたから。だから死刑を執行していいのだろうか。
国 法務大臣が人の命を奪う権利を私たちは認めない。

●集会呼びかけ団体

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90

107-0052 東京都港区赤坂 2 - 14 - 13 シャトレ赤坂 5階 港合同法律事務所気付

共催団体を募集しています